

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福島市長 木幡 浩

市町村名 (市町村コード)	福島市 (72010)
地域名 (地域内農業集落名)	松川町地区 (向町・天明根・中町・本町・石合町・石合・原西・原中東・小池・西郷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月9日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化が進み、専門の担い手の減少や後継者不足により遊休農地の拡大が懸念される。また、農地中間管理機構の利用意向が高く、水田の集約が進められているが、基盤整備していない水田や畑の荒廃が課題となっている。加えて、鳥獣被害が多く発生しているため、更なる対策を検討する必要がある。

【地域の基礎的データ】

当地区に耕作地を持つ認定農業者:15名 団体経営体:2経営体

多面的機能保全組合:1組織

主な作物:水稻、野菜類

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要作物である水稻については、法人や主要な経営体への更なる集約を進めていくとともに、必要に応じて高収益作物等への転換を図る。また、地域内外から新たに農業を営む者や新規参入者の確保・後継者の育成に取り組み、農業者だけではなく地域全体で鳥獣被害防止対策や農地を維持管理をしていく仕組みの構築を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	248 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	248 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び今現在営農されている農地については集積・集約を進め、使われている農地と使われていない農地の区分けをしていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画に基づく目標地図の作成により、農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規参入者、後継者、農地所有適格法人等へ農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、必要に応じて基盤整備の実施を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者の他、新規参入者や後継者など地域内外から多様な経営体を確保するため、市や県、JAなどの関係機関と連携した相談体制を確立し、地域としてフォローアップしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--